

## 令和元年度 第7回赤磐市教育委員会定例会議事録

- 1 開会日時 令和元年10月17日(木) 午後3時00分
- 2 閉会時間 午後3時44分
- 3 会議場所 赤磐市立中央公民館 2階 第2会議室
- 4 出席委員 教 育 長 内 田 恵 子  
教育長職務代理者 大 崎 陽 二  
委 員 山 本 賢 昌  
委 員 平 松 由 香  
委 員 遠 藤 益 恵
- 5 説明者 教 育 次 長 末 本 勝 則  
教育総務課長 金 島 正 樹  
学校教育課長兼  
中央学校給食  
センター所長 家 森 康 彰  
社会教育課兼  
スポーツ振興課長 土 井 道 夫  
中央公民館長 杉 原 泉  
中央図書館長 矢 部 寿
- 6 書 記 教 育 総 務 課 長 金 谷 紀 子  
主 幹

## 議 事

### 1 教育長等の報告

公 開 教育長の報告について

公 開 11月の教育委員会行事予定について

公 開 令和元年度1学期不登校実態調査結果について

### 2 議案の審議

公 開 学校給食業務に係る民間事業者への業務委託基本方針について

### 3 その他

公 開 山陽郷土資料館企画展「丘の上の遺跡群～山陽団地発掘50周年～」について

公 開 次回定例会開催日について

※非公開の議事については、議事録は公開されません。

○内田教育長 皆さん、こんにちは。

ただいま定刻の午後3時となりました。出席委員が定足数に達しておりますので、会議は成立しております。

これより令和元年度第7回赤磐市教育委員会定例会を開会します。

本会の議事録に署名する委員として、山本委員を指名します。

本会の議事録作成の職員として、教育総務課金谷主幹を指名します。

前々回、令和元年8月22日に開催の第5回教育委員会定例会の議事録につきましてお目通しをいただき、ご異議等がなければご承認をいただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○内田教育長 それでは、第5回教育委員会定例会の議事録につきましてはご承認をいただいたということで取り扱いをしてください。

続きまして、議事に移りますが、本日の会議に付議された案件は、(1)教育長等の報告、(2)議案の審議、(3)その他についてです。

それでは、(1)教育長等の報告に移ります。

初めに、教育長の報告について報告します。

定例会の1枚目をおめくりください。

何点かピックアップをさせて報告させていただきます。

まず、9月24日火曜日、辞令交付式があり、教育次長と教育総務課長が新たに着任されました。よろしくお願いたします。午後からは、犯罪被害者支援の輪 in IPUということで、本年度は風見しんごさんの娘さんの交通事故でお亡くなりになったお話がありました。

続いて、9月29日日曜日、豊田小学校を除く11の小学校で運動会が開催されました。暑い中になりました。本当にお世話になりました。雨が降ることを予測して、かなりどの学校も前に前に詰めてテンポよく進めていくことができたのではないかと考えています。

10月2日、笹岡小学校で赤磐市・加賀郡児童生徒科学研究発表会・発明工夫展が開催されました。疑問や興味を持ったこと、そしてその予想を立てて具体的に実験、観察していき、結果をまとめ、そのまとめたことからまた疑問を持って研究し続けていくということの発表がありましたが、今回、2点、3年続けて一つのことを追求していた作品があり

ました。一つは、オオキンケイギクの研究、これはセイタカアワダチソウという外来から来たので余り好まれてない種類の草だそうですけれども、これにはいろんな駆除にきくのではないかということに目をつけて、汁を搾っている草にかけていって、成長が抑制するのか抑制できないのかということを毎年広げていって、3年目、この子はもう中学3年なので、ここで終わったんだと思います。ところが、中学2年生が発酵チャレンジ3というので、小学校6年生のときに発酵酵母でパンをつくる酵母の研究をしています。最初はイースト菌の働き、それからその次に天然酵母づくりに挑戦、今年はイースト菌を固定しているような粉、強力粉とか薄力粉があるんですけれども、その粉によって膨れ方が違うかどうかの研究をして、さらに楽しみなのは、来年は膨らみの構造がわかったのでグルテンについて研究したいということで、多分この子は4年目の研究につなげていくんだろうなというふうに思います。藻の成長と光の色の関係についてパート2というのを中学1年生の子がしています。これが2年目なので、3年目、4年目、これも4年連続の研究になるのではないかなど。何か一つのことにとんどん疑問を持って、見つけては次に挑戦している子どもたちの姿というのはすばらしいなと思って、感心して見てきました。

10月5日には、いわなし幼稚園の運動会、これにまたお世話になりました。感謝祭、高陽中学校の合唱祭とあったんですけれども、磐梨中学校の感謝祭では地域の方も多数参加して、例年ですけれども大変にぎわっておられました。

10月6日はコスモスマつり、いろんなかかしで楽しませてくれていました。今年はチョコちゃんは何体か、かかしの中に入っていました。

10月11日は、同じく赤磐・加賀支部中学校音楽会が桜が丘中学校でありました。各校の代表、2年、3年、あるいは全校生徒が集まっての発表です。見事なハーモニーで、身動きとれないというのか何時間でも同じ姿勢で聞いていて心が洗われる、そんなすてきな空間を味わってまいりました。

10月12日には中央公民館で文化祭・芸術鑑賞の集いがありました。今年の芸術鑑賞の集いは、山田純平さんの和太鼓ということで、前回、4年前にも一度来られたということで、応援者がいて、舞台上上がってくると、純平さんと言って思わずかけ声がかかるぐらいの方でびっくりしましたが、さすがに人気があるんだろうなと思いました。チケットも2日間で完売されたということでございました。その名のとおり、迫力ある和太鼓を堪能いたしました。

10月14日はスポレクフェステ赤磐、晴天のもとでにぎわいました。お世話になった

方もおられます。ありがとうございました。

以上、報告とさせていただきますが、質疑、ご意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○内田教育長 質疑なしと認めます。

では次に、11月の教育委員会行事予定についての報告を求めます。

○金島課長 教育長。

○内田教育長 教育総務課長。

○金島課長 教育総務課金島です。

資料2ページ、3ページをお願いいたします。

令和元年11月教育委員会行事予定について、各所属から報告を申し上げます。

まず、教育総務課からは、2ページ、3ページの一番左の教育委員会行事でございます。

11月1日、庁議、教育長の出席予定でございます。

6日、7日については、B&G海洋センター全国教育長会議、教育長の出席予定でございます。

7日、岡山市町村教育委員会委員研修会、教育委員皆様の出席予定でございます。よろしくをお願いいたします。

13日、教育委員会所属長会、教育長の出席予定でございます。

15日、あかいわ創生本部会議、教育長の出席予定でございます。

21日、午前中に学校訪問、午後から教育委員協議会及び定例会を予定しています。教育長、委員の皆様、よろしくをお願いいたします。

25日、午前中にグラウンド・ゴルフ交歓大会、午後、あかいわ創生有識者会議、教育長の出席予定でございます。

26日、28日、29日の予定で、12月議会の本会議の予定でございます。教育長の出席予定でございます。

教育総務課の関係は以上です。

○家森課長 教育長。

○内田教育長 学校教育課長。

○家森課長 学校教育課家森です。

学校教育課の欄をごらんください。

2日から学習発表会、小学校、それぞれ始まっていきます。2日、9日、16日、17日、そして最後、30日と各小学校で学習発表会があります。

5日から初任者研修、また要請訪問がそれぞれ入っています。5日、8日、13日、19、20、21、22日、26日と小学校、中学校で要請訪問または初任者研修です。

6日の日には、赤磐市の小学校の音楽会が山陽北小学校であります。また、同じ日に赤坂中学校のチャレンジワーク、それから次の日から磐梨中学校、11日から高陽中学校、12日から吉井中学校でそれぞれチャレンジワーク、職場体験学習があります。

11日に第2回の教育支援委員会があります。午後、13時半からあります。

14日、臨時校長会があります。午後の予定、また場所についてはまだ未定になっています。

29日、この日から12月1日にかけて食育・基本的生活習慣に係る作品展を中央公民館で行います。

学校教育課は以上です。

○土井課長 教育長。

○内田教育長 社会教育スポーツ振興課長。

○土井課長 社会教育課、スポーツ振興課、あわせて説明させていただきます。

まず、社会教育課のほうでございますけど、11月7、8と中国・四国地区社会教育委員研究大会の岡山大会が岡山市のほうでありますので、そちらのほうに社会教育委員とともに出席いたします。

あと、15日の金曜日、詩のピクニックが熊山の公民館のほうでございます。

18日の月曜日、永瀬清子賞の選考会が熊山の公民館のほうでございます。

11月23、24日の両日でございますけど、熊山英国庭園のほうで赤磐サンクスギビングARTデイということで、2日間、県の主催でございますけれど、イベントを行う予定でございます。

スポーツ振興課の今度は行事予定でございまして、11月9日土曜日、第15回の赤磐ドッジボール大会ということで、ふれあい公園のほうで9時半から行う予定にしております。

あと、11月17日、らんランRUNあかいわミニマラソンと、あと第9回晴れの国岡山駅伝の選考会を兼ねて、9時15分から吉井の吉井川堤防のほうで行うようにしております。

翌18日の月曜日に第12回の市民グラウンド・ゴルフ大会を中島グラウンド・ゴルフ場でするようにしております。

以上、社会教育スポーツ振興から説明させていただきました。

○杉原館長 教育長。

○内田教育長 中央公民館長。

○杉原館長 中央公民館の杉原です。

では、各公民館の11月の講座について主なものをピックアップいたします。

5日、山陽公民館で歌声サークルの体験講座を開催します。山陽公民館では、12日にも着付けの体験講座を開催する予定にしております。

9日、10日、中央公民館、熊山公民館で公民館まつりを開催する予定です。熊山公民館では、公民館まつりにあわせて工作教室とミニ四駆大会を開催する予定です。

14日、吉井公民館でふるさと探訪講座を開催します。竜天山周辺をめぐる予定です。

15日、山陽公民館で戦国歴史講座を開催いたします。

16日、17日は赤坂公民館まつりを開催、18日、高月公民館で子育て支援講座として絵本の読み聞かせ会を開催する予定です。

それから、21日、中央公民館で社交ダンスの体験講座を開催いたします。

23日、吉井の竜天天文台では、こたつ観望会を開催いたします。

29日、山陽公民館で備前焼の陶芸教室、同じく笹岡公民館で花あそびの講座を開催する予定です。

以上です。

○矢部館長 教育長。

○内田教育長 中央図書館長。

○矢部館長 図書館の行事予定について説明いたします。

まず、定例行事ですが、各館でおはなしかい等があります。

それから、16日土曜日にきらり☆シアターがありますが、11月は奇数月ということで子ども向けの内容です。

それから、26日火曜日はブックスタートを実施します。

それから、定例以外の行事ですが、まず2日土曜日に中央図書館で民話の寺子屋、こちらにつきましてはボランティアグループで月1回、中央図書館で民話の語りをしてもらっているんですが、これの発表会といいますか、スペシャルというようなことで2日土曜日

に実施します。

それから、5日の火曜日、知っトク講座、この会については健康増進課との連携ということで、健診結果の見方を知ろうという内容です。

それから、7日木曜日の歴史講座、こちらは映画とテレビを今年はテーマにしていますが、これの楽しみ方という内容です。こちらにつきましては、11月は第3回なんですけど、本日、先ほど終わったぐらいのタイミングなんですけど、「映画の歴史」ということで講座を開講しておりました。事前の申し込み、18人だったんですけど、当日、今日は30人以上来られているということで、2回目、3回目も盛況であればなあと考えております。

それから、10日日曜日が中央図書館での図書館まつりです。かんたん健康体操、ミニ☆コンサート、人形劇、それからかんたん工作というような内容になっております。

それから、23日土曜日が図書館おたのしみ会ということで、吉井図書館で開催されます。これは毎年いろんなテーマですなんですけど、今年度については「陶芸にチャレンジ！スूपカップを作ろう」ということで、小さなカップをつくる内容となっております。

それから、24日日曜日、子育て講座、こちらは和田のりあきさんという講師をお呼びして、「子どもが本好きになるマジカル絵本講座」という内容で実施します。

それから、27日水曜日、3回目の図書館知っトク講座ということで、これは郷土資料館のほうと連携した事業です。「丘の上の遺跡群～山陽団地発掘50周年～」とのコラボ企画ということで、図書館での話の後、郷土資料館へ実際に行くという予定です。

それから、読み聞かせとして8日金曜日に山陽北幼稚園、15日金曜日にあすなろ子育て支援センターへ行く予定となっております。

以上です。

○内田教育長 学校給食センター長。

○家森所長 家森です。

一番右側をごらんください。

学校給食センターとしては、1日、栄養士会を中央給食センターで1時半から行います。

11月の予定は以上です。

○内田教育長 ただいまの報告に対し、質疑、ご意見はありませんか。

はい、山本委員。



○山本委員 チャレンジワークなんですけども、高陽中は5日間もやっているんですね。余り長いと授業日数とか足りなくなったりしないのかなと心配なんですけど、大丈夫でしょうか。

○内田教育長 学校教育課長。

○家森課長 家森です。

そこは大丈夫だと聞いています。

○山本委員 受け入れてくれるところがあるというのがありがたいところです、5日間。子どもたちも楽しみなんでしょうか。

○内田教育長 でしょうかね。でも、しんどい子はしんどいと思いますよ、申しわけないけど。5日間すると補助金がちょっと多目に出るというのが一時期あったんですが、またあるんですかね。

○家森課長 いや、もうなくなりました。

○内田教育長 ほかにはよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○内田教育長 ほかにないようですので、次に移ります。

次に、令和元年度1学期不登校実態調査結果についての報告を求めます。

○家森課長 はい、教育長。

○内田教育長 学校教育課長。

○家森課長 学校教育課家森です。

では、資料の4ページ、5ページをごらんください。

まず、30日以上欠席者です。右側のほうの隅にあります昨年度との比較を見ると、小学校では30日以上長期欠席者、不登校がどちらも6名、2名、それぞれ減少しています。中学校に関しては、長期欠席者が2名減、不登校者が4名の増となっています。予備群の10日から30日の欠席の児童・生徒を見ると、小学校では長期欠席者が2名増、不登校者が5名増、中学校では長期欠席者が5名の減、不登校は10名の増となっています。岡山県全体の傾向から見ると、赤磐市はかなり不登校、または長期欠席に対して取り組みの成果を上げているという状況になります。学校のほうでいろいろその成果を考えてみると、一つは小学校、中学校に配置している登校支援員の成果が出ていること、それからスクールソーシャルワーカー、またはスクールカウンセラーと学校との連携による対応ができているということ、それから中学校の高陽中に関しては別室指導員の対応がとても

よくて、その成果があらわれていると思われます。それに加えて、地道な早期対応、組織対応の徹底の成果があらわれて今のような状況にあると考えられます。

以上です。

○内田教育長 ただいまの報告に対し、質疑、ご意見はありませんか。

山本委員。

○山本委員 表の見方の確認なんですけども、長期欠席者の中の不登校が何人というふうに見ればいいですか。

○家森課長 はい、そうです。

○山本委員 わかりました。

○内田教育長 ほかにはよろしいですか。

大崎委員。

○大崎教育長職務代理者 はい、大崎です。

これとは直接関係ないんですけど、やまびこ、あちらのほうへ今、何人ぐらい行っておられるんですか。

○家森課長 はい、教育長。

○内田教育長 学校教育課長。

○家森課長 今、2人から3人ぐらい、体験入学も入れてそのような状況です。正式に入っているのは今1名。

○大崎教育長職務代理者 中学生ですか。

○家森課長 中学生です。

○内田教育長 ほかにはよろしいでしょうか。

長期欠席が増えているということは病気が原因ですか、その他のほうが大きいですか、どっちでしょう、原因として。

○家森課長 数でいうと病気です。

○内田教育長 この病気は病院にかかっている病気ですよね。そこら辺の把握は十分できていない。

○家森課長 本人がおなかが痛いとか家から連絡があれば、もちろん病気として判断していますので、それで本当に病院に行っているか行っていないか、そこまでは数は数えていません。

○内田教育長 わかりました。ひょっとしたら不登校のほうに入る可能性の高い子もい

るという。

○家森課長 はい、そうなります。

○内田教育長 ほかにはありませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○内田教育長 ほかにはないということなので、続いて（２）の議案の審議に移ります。

承認第４号学校給食業務に係る民間事業者への業務委託基本方針について、事務局から説明を求めます。

○家森所長 教育長。

○内田教育長 給食センター長。

○家森所長 給食センター所長の家森です。

承認第４号学校給食業務に係る民間事業者への業務委託基本方針について。

学校給食業務に係る民間事業者への業務委託基本方針について、赤磐市教育委員会の承認を求める。

令和元年１０月１７日提出。赤磐市教育委員会教育長内田恵子。

８月に行われた中学校区単位の市内５カ所で行われました学校給食業務に係る民間事業者への業務委託基本方針案の保護者説明会で出た意見を受けて、基本方針を修正しました。修正点について説明します。

１１ページをごらんください。

真ん中のあたり、８、業務委託の基本的条件及び要点の（３）、をごらんください。

説明会の中で、現在は給食食材は地域の食材を優先して使用しているが、民間委託となると地域の食材の使用が減るのではないかとの意見をいただきました。それを受けて、下線部にあるとおり、地産地消の推進により地域食材の購入を優先するため、市の方針に従うことの点を加えています。

また、（４）をごらんください。

食物アレルギーへの管理体制について民間委託業者にしっかり伝えてほしい等のご意見をいただきましたので、下線部のところ、アレルギー対応については完全除去の方針に基づいた市の指示に従い、除去食を調理することを加えています。

次に、１２ページをごらんください。

何か非常事態があった場合、民間で瞬時の判断ができるのか、また給食の質は低下しな

いのかとの意見がありました。そこで、9番、委託業者の要件として、(4)大型厨房機器の故障等、緊急事態の対応能力があること、(8)大規模災害時の給食調理場の炊き出し体制を確保できること、また(6)業務に対するスキル向上の研修体制が整っていることを加えています。

以上の5点が基本方針の修正点です。そのほか民間業者に対する細かい指示等については、仕様書のほうに明記することにしていきます。

以上です。よろしくお願いいたします。

○内田教育長 ただいまの説明に対し、質疑、ご意見はありませんか。

○山本委員 はい。

○内田教育長 山本委員。

○山本委員 赤磐市の教育委員会の方針、11ページの8のところ、3番の直すところの中に「市の方針に従うこと」と書いてあるんですけど、「従わせること」じゃないかなど思ったりしたんですけど、言葉遣いの問題にすぎないんですけど。

○内田教育長 この文言が要るんですかね。購入は市がする。購入した食材、調味料等を使用する。地産地消の推進により地域食材の購入を優先する。この文言が入れたかったんですよ。

○家森所長 はい。

○内田教育長 市の方針には従うんですよ、この文言があるから。

○山本委員 市の方針とは、教育委員会が市の方針に従うという趣旨なんですか。

○内田教育長 いや、じゃなくて、だからこの言葉が。

○末本教育次長 教育長。

○内田教育長 はい、教育次長。

○末本教育次長 今これを見ると、(3)は方針に従うことではなくて、この文章の流れでいくと、次のとおり業務を実施しますだから「従う」、4番も「調理する」という言い方のほうが、実際、実施する仕方を言っとるわけで、することと相手にするのではなくて、業務委託については市の責任のもと実施しますですから、これは「行う」という言い方のほうがよろしいんじゃないでしょうか。「こと」というのは相手に対しての話だと思うんですけど、ほかのことが「業務を行う」、「行う」という書き方であれば、ここはそうのように「行う」という表現のほうが。基本的条件ですから、市が相手に対してこのようなことを求めて行うということですよ。

○家森所長 そうすると、(9)の……。

○末本教育次長 ここは「従わせる」じゃないですか。ここはちょっと混在してますね。8番は「努める」、これは相手が努めることになっているし、主語が誰かということがちょっとばらばらしちゃってる。「次のとおり業務を実施します」ですから、市の方針なわけですから、相手に対してこういうことを求めてやらせますということじゃないかと思うんですけど。

○内田教育長 8番は「参加させる」にする。「説明、協議等に努める」のはこちらであるから、関係者を「参加させる」。9番も「従う」。「実施します」は民間業者なので、市の方針、指示に従う。市が開催する会議に参加させる。

○山本委員 業務を実施しますというところは、よく見てみると、国の基準を遵守し、市の責任のもとで市が実施しますという意味かなと思ったりしています。

○末本教育次長 だから、市がすることを書いてるんですよ。それで、民間の能力をあわせながらやるということですから、市の指示に従うという言い方はおかしい。市がやるんですから。

○内田教育長 4番。

○末本教育次長 だから、(9)はその他関係法令等に基づいて行うでしょうし、市が国の基準を遵守し、市の責任のもとに民間の能力を合わせながら具体的な役割を分担して次のとおり業務を実施しますというのは市がするんでしょう。

○山本委員 その辺がちょっとはっきりしてない。括弧の中は業者がそうするというようなことを書いてあるような気がするけど。

○末本教育次長 その辺がちょっとまざってしまってる、書き方として。主体が混在しちゃってる。

○家森所長 この1から9の主語が赤磐市なのか、民間業者なのかというところ。

○山本委員 そこが、全体は赤磐市教育委員会の基本方針で、教育委員会としてはこうしますというふうな全体の文章で、その中の8の本文のところも、市の責任のもとで市が実施しますというような書き方、そこも主語は市だと思うんですけど、括弧の中はどうも民間がそうするという書き方なので、そこの表現をちょっと変えるだけでいいと思うんですけど。内容はこのままと思うんですけど。

○末本教育次長 はい、教育長。

○内田教育長 はい。

○末本教育次長 だから、書きぶりとして8の頭で、こういうことを業者に求めてやらせますという文面があれば、下は業者がそれに従うという形だけど、そこがないので、しかもこれは市の方針なので、市はこういうふうと考えて委託を行いますということになっているのに、中は業者が受け側としてこういうことをやらせますということなので、ちょっと文章のつくり方がつながっていないような気がしますので、ここは言い回しの話だと思うので。

○家森所長 じゃあ、文章表現の主語は何なのかをちょっとはっきりさせて。

○末本教育次長 そうですね。そこは、だから中身を、記載の仕方はもうこれで構わないと思うんですけど、その言い回しのところはちょっと改めて考え直す必要があるような気がします。

○家森所長 わかりました。では、そのようにちょっと統一をします。

○内田教育長 内容的にはよろしいですか。

○山本委員 内容的には問題ないです。

あと、もう一つ質問よろしいですか。

○家森所長 はい。

○山本委員 12ページで、一番上のほうの(8)で、大規模災害時に調理場の炊き出しができるようにするというふうに書いてあるんですけど、これは法令上、別に問題なくできるんですか。給食の設備を使って炊き出しをしてもいいかどうかということがどうなのかなど。

○内田教育長 これは訓練でやっているところがありましたね。

○山本委員 そうなんですか。じゃあ、別に問題ないんでしょうか。

○内田教育長 ただ、給食調理場の職員が来ているのでなくて、そういう人の指導のもとで近くにいる方、それでとにかく炊き出しをするような訓練というか、やっていた市がありますね。

○山本委員 なるほど。割と行政というのが設備の目的外使用だとかと文句を言われそうな気もしたりするんです。

○内田教育長 それの特例なのかどうかわかりませんが。

○山本委員 ちょっと調べてみたほうがいいかもしれません。

○家森所長 はい、わかりました。法的に問題がないのか調べます。

○内田教育長 必ずできるとは限らないので、この表現が微妙なところかなと思うので

す。人が集まらないのにできるかどうか。その給食センターが被害をこうむってないのに、炊き出しがでんかかって、運ぶことができるがとかというような指摘を受けやすい表現なのではないかなあと。

ほかに大きなところはないでしょうか。「可能な限り」をつけるかどうかですね。

○末本教育次長 協力するとか。

○内田教育長 そうそうそう。だって、人が集まらないとできないこともある。機械の扱いができない人ばかりが集まってもどうにもならない。

○末本教育次長 そこが一番。普通の仕様の調理器具じゃないので。

○内田教育長 そう。それから、水がとまったときに無洗米が使える、それだけの大きな釜に水を入れるだけのペットボトルの水が確保できるかどうかということだって条件に入ってくるだろうし、多分その訓練でやったところはそれらが準備された上での訓練だと思うので、それが調達から始めないといけなかったら、幾ら経験があるといっても無理なものは無理。

○家森所長 じゃあ、ちょっとそこも文言等、それから法的に問題ないのかどうか調べます。

○内田教育長 ほかによろしいでしょうか。

これ、内容的にはオーケーなんですけど、文言の変更があるんです。承認はどうしますか。

○山本委員 文言の変更をお任せして、そういうもとに承認するということで。

○内田教育長 で、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○内田教育長 ありがとうございます。それじゃ、文言に変更がありますけれども、また文言については早急に変更して、間に合うならば事前にお目通しいただくことになるかと思っておりますけれども、その方向で承認をいただくようにさせていただいてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○内田教育長 それでは、この学校給食業務に係る民間事業者への業務委託基本方針について、この承認第4号の採決を行いたいと思います。

本案を可決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○内田教育長 ありがとうございます。本案は修正箇所が何カ所かありますけれども、内容的には一応可決したということにさせていただきます。ありがとうございます。

では続いて、(3) その他の案件に移ります。

山陽郷土資料館企画展「丘の上の遺跡群～山陽団地発掘50周年～」についての説明を求めます。

○土井課長 はい、教育長。

○内田教育長 社会教育課長。

○土井課長 それでは、社会教育課長から企画展の説明をさせていただきます。

お手元資料の14ページをお開きください。

先週の金曜日からでございますけれども、山陽郷土資料館において、山陽団地が発掘の50周年に今年なりまして、それぞれ夏には歴史シンポジウムもしまして、今回、山陽郷土資料館でも毎年いろいろな変わった企画展をしておりますけれども、今回は「丘の上の遺跡群」ということで、50周年のそれぞれの歩み等を2階の展示室のほうに展示しておりますので、また皆様、お時間が得られましたら郷土資料館のほうに見に行っていただければと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。これにつきましては報道機関等にも周知しまして、なるべく皆さんに見ていただくということで周知をしております。皆様に見に行っていただくともに、ほかの方にもお知らせしていただければありがたいです。

以上、社会教育課企画展のお知らせということで説明させていただきました。

○内田教育長 ただいまの説明に対し、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○内田教育長 質疑なしと認めます。

この企画展には、もしお時間がありましたらまた行ってみてください。

では、次にその他の案件が何かありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○内田教育長 ほかにないようでしたら、次回定例会開催日を議題とします。

ご意見をお願いします。

○金島課長 教育長。

○内田教育長 教育総務課長。



○**金島課長** 教育総務課金島です。

それでは、次回の定例会についてですが、次回につきましては令和元年11月21日木曜日、午後3時から定例会を開催させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○**内田教育長** それでは、次回の定例会開催日を11月21日木曜日午後3時からに決定することにご異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○**内田教育長** 異議なしと認めます。

それでは、次回の教育委員会定例会は、令和元年11月21日木曜日午後3時からと決定いたします。よろしくお願いいたします。

以上をもちまして本会に付議されたすべての案件が終了となりました。

これをもちまして令和元年度第7回赤磐市教育委員会定例会を閉会といたします。

お疲れさまでした。